

自 令和6年3月11日

至 令和6年3月11日

第2回遠別町議会(定例会)

[第1号]

遠 別 町

令和6年第2回遠別町議会（定例会） 会議録			
招 集 年 月 日	令和6年3月11日		
招 集 場 所	遠別町議会議場		
開、閉会日時 及び 宣 告	開 会	令和6年3月11日 午前10:00	
	議 長	小 森 嘉 孝	
	閉 会	令和6年3月11日 午後 4:06	
	議 長	小 森 嘉 孝	
応(不応)招議員 及び出席議員 並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 (凡例) ○出席を示す △欠席を示す ×不応招を示す △公 公務欠席 を示す	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	小 森 嘉 孝	○
	2	橋 本 初 昭	○
	3	大 石 幸 夫	○
	4	白 井 金 治	○
	5	山 本 仁 美	○
	6	白 幡 広 喜	○
	7	山 下 悟	○
	8	國 部 雅 人	○

会議録署名議員	4 番	白 井 金 治	5 番	山 本 仁 美
職務のため出席した者の職氏名	事務局長	柳 井 宏 紀	係 長	渡 部 宏 輝
地方自治法第121条の規定により出席を求めた者の職氏名	町 長	笹 川 洸 志	代表監査委員	田 中 雄 志
	教育長	佐 藤 裕 昭	農業委員会会長	妻 沼 浩
地方自治法第121条の規定により町長等の委任により出席した者の職氏名	副町長	富士原 栄 治	病院事務長	齊 藤 晶 夫
	総務課長	坂 川 敏 文	教育次長	緒 方 章
	住民課長	西 尾 英 樹	農業委員会事務局長	小 森 正 広
	福祉課長	小 林 大 輔		
	経済課長	小 森 正 広		
	建設課長	高 田 博 之		
	出納室長	佐 藤 克 久		
議 事 日 程	議長は、本日の日程を別紙のとおり報告した。			
町長提出議案の題目	別紙のとおり			
議員提出議案の題目	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

第2回遠別町議会（定例会）議事日程

令和6年3月11日
午前10時00分 開議

第1号

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5	報告第 1号	令和5年度定期監査結果報告	議 長
6	同意第 1号	教育委員会教育長の任命について	町 長
7	議案第 6号	工事請負契約の変更について（旧とんがりかん改修工事）	〃
8	議案第 7号	権利の放棄について（水道料金）	〃
9	議案第 8号	令和5年度遠別町一般会計補正予算（第10号）	〃
10	議案第 9号	令和5年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
11	議案第10号	令和5年度遠別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）	〃
12	議案第11号	令和5年度遠別町下水道特別会計補正予算（第6号）	〃
13	議案第12号	令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算（第4号）	〃
追加日 程1		令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算（第4号）の撤回について	〃
14		令和6年度町政執行方針	〃
15		令和6年度教育行政執行方針	〃
16		令和6年度遠別町各会計予算案の概要について	〃

会議の経過

令和6年3月11日

開会・開議	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>おはようございます。令和6年第2回遠別町議会定例会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には公私極めてご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。本定例会は新年度の執行方針並びに予算を審議する重要な議会であります。町政の運営方針につきましては、後ほど町長から説明がありますが、議会といたしましては、全町民の見地から十分に審議を尽くし、町民の要望を町の諸施策に反映すべく努力する所存でございます。本日からの本定例会につきましては、議員各位におかれましては、議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして開会のご挨拶といたします。なお、発言の際にはマスクを外して発言くださいますようお願い申し上げます。また、議場内が暑く感じられる方は上着を脱いでいただいても結構でございます。只今から令和6年第2回遠別町議会定例会を開催します。本日の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p>
日程第1	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番白井金治君、5番山本仁美君を指名します。</p>
日程第2	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第2、会議決定の件を議題とします。暫時休憩します。</p>
		<p>休憩（10：02）</p> <p>再開（10：05）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き会議を、本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月15日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
		<p>（「異議なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの5日間と決しました。</p>
日程第3	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。</p>

日程第 4	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第 4、行政報告を行います。町長及び教育長より発言を求められておりますのでこれを許します。町長笹川洸志君。</p>
	町長	<p>皆さん、おはようございます。第 2 回遠別町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、年度末に入りまして、何かとご多忙のところをお練り合わせをいただき、ご出席を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。本日は 2011 年 3 月 11 日に発生をいたしました。東日本大震災から 13 年目を迎えております。まだ、未だ完全に自分の生まれたふるさとに戻れない方がいらっしゃいます。早く戻れることを祈念申し上げる次第でございます。それでは行政報告させていただきます。全部で 3 件ございますが、私からは 2 件報告をさせていただきます。まず 1 点目でございます。能登半島地震に対する義援金について申し上げます。令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分に石川県能登地方で発生をいたしました、マグニチュード 7.6 の地震により、能登半島周辺の市町は、甚大な被害を受け、多くの尊い人命を奪い、街や海に深い爪痕を残しております。石川県内では約 440 箇所の避難所で、今もなお 1 万人ほどの方々が避難生活を余儀なくされ、一刻も早い日常生活に戻るよう復旧作業が進んでいくことを強く望んでおります。このような被害状況を鑑みまして、本町といたしましても、石川県及び被災された方々に対し、100 万円の義援金を石川県に寄付をさせていただきました。改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。次、2 点目でございます。遠別町屋内こども遊戯場・テレワーク施設のオープン予定について申し上げます。今年度改修工事を行っております、遠別町屋内こども遊戯場・テレワーク施設については、今月 26 日の完成に向け、現在も工事が行われておりまして、残りは一部外構部分を残すのみとなっております。オープン予定につきましては、4 月 25 日から町民向けにプレオープンし、ゴールデンウィークの始まる 4 月 27 日土曜日からは本格オープンする予定で準備を進めております。町民の皆様初め多方面に PR を行い、本施設の目的である子どもの安全安心な遊び場を確保し、テレワーク施設を通じて、町外からの交流人口の増加および道の駅や周辺施設との相乗効果により、地域経済の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。私からの行政報告報告は以上で終わります。あと 1 件、教育委員会所管の行政報告を教育長から報告をさせます。本定例会の提出案件につきましては、同意 1 件、議</p>

	案26件であります。ご審議の上、原案のとおり議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。私からの行政報告を終わらせていただきます。	
議長	小森嘉孝君 次に教育長佐藤裕昭君。	
教育長	佐藤裕昭君 おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、教育委員会から令和6年度北海道遠別農業高等学校入学者の出願状況について報告をさせていただきます。令和6年度北海道公立高等学校の最終出願状況が3月1日に北海道教育委員会から発表され、遠別農業高等学校への推薦及び一般入試の出願者数は13名でした。全国的な少子化により、中学校卒業生が減少する中、遠別農業高等学校の生徒個々に対応した指導は生徒を進学させた中学校から高い評価を受けております。遠別農業高等学校教育振興会、遠別農業高等学校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動を早い段階から動いていたにも関わらず、昨年27名から大きく減少いたしました。原因としては男子寮の新規入寮者が7名の余裕しかなかったことで、通学圏外からの出願が控えられていたことが考えられます。遠別農業高等学校の生徒募集活動として留萌管内はもとより道内外へポスターやパンフレットの配布をしていることで、全国から生徒が集まっています。今後も生徒確保に向け、遠別農業高等学校の魅力と遠別町の様々な支援体制の積極的なPRに努めてまいります。以上、教育委員会からの行政報告といたします。	
議長	小森嘉孝君 以上で行政報告を終わります。	
日程第5	議長	小森嘉孝君 日程第5、報告第1号、令和5年度定期監査結果報告を議題とします。本報告は監査委員から提出されております。印刷配付のとおりでありますので、特に質疑がなければ報告済みとしてよろしいでしょうか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 それでは報告第1号は報告済みといたします。暫時休憩します。
	休憩(10:09) 再開(10:05)	

日程第 6	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。日程第 6、同意第 1 号、教育委員会教育長の選任についてを議題とします。該当者は退場をお願いいたします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい。只今上程されました。同意第 1 号、教育委員会教育長の任命について提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより質疑に入るわけですが、人事案件であり、先例に倣い討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。これより同意第 1 号について採決を行います。その方法は無記名投票をもって行いますので宣告いたします。これより無記名投票を行います。議場の出入り口を閉めます。
		（議場閉鎖）
	議長	小森嘉孝君 只今の出席議員は 7 名です。次に立会人を指名します。会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、立会人に 4 番白井金治君及び 5 番山本仁美君を指名します。投票用紙を配ります。投票用紙の記入は○×方式で行います。本案に賛成の方は○と、反対の方は×と投票用紙に記入願います。なお、白票は会議規則第 8 0 条の規定により否とみなします。投票用紙を配付します。
		（投票用紙配付）
	議長	小森嘉孝君 投票用紙の配付漏れはありませんか。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
		（投票箱の点検）
議長	小森嘉孝君 異状なしと認めます。只今から投票を行います。投票にあたっては、事務局長に点呼させますので、呼ばれた議員は順次、投票用紙に記載の上、投票してください。	

	事務局長	柳井宏紀君 2 番橋本初昭議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 3 番大石幸夫議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 4 番白井金治議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 5 番山本仁美議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 6 番白幡広喜議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 7 番山下悟議員。 (投票)
	事務局長	柳井宏紀君 8 番國部雅人議員。 (投票)
	議長	小森嘉孝君 投票漏れはありませんか。 (「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。 4 番白井金治君及び 5 番山本仁美君、開票の立会いをお願いします。 (開票)
	議長	小森嘉孝君 開票の結果を報告します。投票総数 7 票。投票総数の内、有効投票 7 票、有効投票の内、賛成 7 票。以上のとおり、賛成が全員であります。したがって、同意第 1 号は、原案のとおりこれに同意することに決しました。議場の出入口を開きます。 (議場開放)
日程第 7	議長	小森嘉孝君 日程第 7、議案第 6 号、工事請負契約の変更について(旧とんがりかん改修工事)を議題とします。提案理由内容の説明を求め

		ます。建設課長高田博之君。
建設課長	高田博之君	只今上程されました、議案第6号工事契約の変更について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
議長	小森嘉孝君	これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君	2点ほどを聞かせてください。まず1点目、3億9,999万3,000円に確定した時期、それと変更の理由が2つあります。設備機械の上昇、外壁下地の腐食。この主なものの大体の金額で結構ですからお教え願えますか。
議長	小森嘉孝君	高田建設課長。
建設課長	高田博之君	設計変更の金額の決定につきましては、令和6年の2月7日に上申して決定しております。で、変更の増額の金額ですが、外壁下地の腐食に伴う追加工事が、1,040万円程度で、設備機器類の上昇に伴うものが4,600万程度となっており、増額のほうが多くなるんですが、これについては他の工事で減額処置をしておりますので、このような金額の増額1,631万3,000円という形になっております。
議長	小森嘉孝君	2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君	設備機械の上昇で4,600万。460万。ああすいません。
議長	小森嘉孝君	訂正しますか。高田建設課長。
建設課長	高田博之君	すみません、金額訂正させていただきます。460万の誤りです申し訳ありません。 (「分かりました」との声あり)
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。ほかにありませんか。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第6号、討論省略、採決してよろしいですか。 (「異議なし」との声あり)

	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第6号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
日程第8	議長	小森嘉孝君 日程第8、議案第7号、権利の放棄について(水道料金)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 はい、只今上程されました、議案第7号、権利の放棄について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。6番白幡広喜君。
	6番	白幡広喜君 ちょっと確認なんですけど、4番、権利の放棄の理由のところ追跡不能ってありますけど、全国的にあの住基ネットとかっていうシステムがあると思うんですけども、そのようなネットを活用した追跡はできないのか、ちょっとお聞かせください。
	議長	小森嘉孝君 建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 はい、基本的に水道料金につきましては、調査権が付与されていない私債権になりますので、住基ネットワークで調査することは不可能ということになっております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですね。
		(「はい」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかにごいませんか。8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 文言の問題なんですけど、これ債権者19人って債務者じゃないです。債権者っていうのはそのあの回収の権利を持つものだと思いますので。
	議長	小森嘉孝君

		暫時休憩します。
		休憩（１０：３１） 再開（１０：３７）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 申し訳ありません。議員指摘のとおり債務者が正しいかと思 いますので、議案のほうを差し替えさせていただきたいと思 いますので、ご了解願います。修正の場所については、議案の２の 債権者のところが債務者、あと４の権利放棄の理由のところ が、所在不明のところですね、債権者の所在不明でなく債務者の所 在不明、次に別表のほうの債権者のところが債務者という３か 所の訂正ということでよろしく願いいたします。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ではそのように処理していただきたいと思 います。ほかに質疑ございませんか。休憩。暫時休憩します。
		休憩（１０：３８） 再開（１０：３９）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。改めて暫時休憩いたします。時 間は１０時５０分まで。
		休憩（１０：３９） 再開（１０：５０）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。以 上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第 ７号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第７号について、原案に賛成の諸君 の起立を求めます。
		（全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第７号は原案のとおり 可決されました。
日程第９	議長	小森嘉孝君 日程第９、議案第８号、令和５年度遠別町一般会計補正予算 （第１０号）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めま

		す。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、議案第8号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第10号)について、提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款議会費から2款総務費まで。16頁から19頁までの4頁です。8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 16頁、文書広報費のホームページサーバー環境構築業務委託料なんですけど、このリニューアルの件だと思うんですけど、まず切り替え時期を、切り替え予定を教えてくださいと思います。
	議長	小森嘉孝君 西尾住民課長。
	住民課長	西尾英樹君 はい、切り替え予定日、新たなホームページに移る、4月1日から運用する予定となっております。
	議長	小森嘉孝君 8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 もう1点。農業高校の振興会の補助金なんですけど、約800万減ということで、具体的にどの部分で減されたのか教えてくださいませんか。
	議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
	教育次長	緒方章君 はい、農業振興会の部分につきましては、寄宿舍の助成が約460万ほどと、それから海外旅行の行き先が変わりましたので、その分の減額として140万ほどということになっております。以上です。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番國部雅人君。
	8番	國部雅人君 あの200万円ぐらい、まだ、あの、ちょっと分からないんですけど。

	議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
	教育次長	緒方章君 はい、大変申し訳ございません。大きなものがそこということで、あとほか少しずつですね、資格取得助成ですとか、それから生徒の増減に伴いまして少しずつ減っているものでございますので、どこという固定したものは出来ませんが、大きなものはこの2つということで。はい、よろしくお願いいたします。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかにございませんか。7番山下悟君。
	7番	山下悟君 先ほどのホームページなんですけども、この環境構築業務というのは具体的どのような内容なんでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 西尾住民課長。
	住民課長	西尾英樹君 はい、今回、上程いたしました予算につきましては、今あの開発を進めてますホームページの公開に当たりまして、北海道と道内市町村で共同で行っております、北海道自治体セキュリティクラウド、あのセキュリティの関係です。まあそこを通じて公開するということになっておりまして、そのサーバを利用するための費用となっております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。5番山本仁美君。
	5番	山本仁美君 はい。17頁の代替輸送対策費のこの地方バス路線維持費補助金ですか、609,000円となっている、これのこのちょっと中身を教えてください。
	議長	小森嘉孝君 西尾住民課長。
	住民課長	西尾英樹君 こちらにつきましては、事業の確定に伴いましての増額となっております、その主な内容といたしましては、まず燃料費の高騰ですね。ていうのと、あと物価高騰によりまして、消耗品ですとか修繕料が増額になっておりますので、それに伴う増額となっております。
	議長	小森嘉孝君

		よろしいですか。
		(「分かりましたはい」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。以上で1款議会費から2款総務費まで終わります。続いて3款民生費から4款衛生費まで。19頁から21頁までの3頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 21頁の診療所の備品購入費、看護の関係で約600万(聞き取り不能)関係ですねと内容をちょっと教えていただけますか。
	議長	小森嘉孝君 今金額、橋本議員金額言われました。
	2番	橋本初昭君 あの主要政策の説明で看護の部分で1,412万4,000円が836万円に減額なってます。これの主な理由をお教え願えますか。
	議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
	病院事務長	齊藤晶夫君 大変申し訳ございません。この部分の減額につきましては、当初看護の準備室のほうで予定しておりました汎用の人工呼吸器、この部分を取りやめしてございます。で、取りやめの理由につきましては、昨年常勤医が一時不在になったことによりまして、診療体制が若干変わったことにより、使用頻度が減る可能性があるということ判断で、今回取りやめてございます。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 具体的に人工呼吸器何台でいくらかお教え願えますか。
	議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。
	病院事務長	齊藤晶夫君 1台、1台で352万円でございます。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 いや、それでもまだ400万以上の額が残ってるんですよ。看護のほうで、今352万って言いましたけど、実際に減ってるのはまだ200万近くあるんですけど、まだちょっとそれ教えて

		願いますか。
議長	小森嘉孝君	答弁できますか。齊藤病院事務長。
病院事務長	齊藤晶夫君	<p>昨年の令和5年度の当初の予算の計上の段階で、まだ備品のほうがきっちり固まってない部分がございます、医療機器の方に入っていた一部物品につきまして、一般備品の方に振替、それから一般備品のほうで当初備品として買う予定だったものについては、建築本体の工事の造作というか、そちらのほうに振り替えてる部分の差し引きで、このような金額の減ということになってございます。</p>
議長	小森嘉孝君	暫時休憩します。
		<p>休憩（11：25） 再開（11：28）</p>
議長	小森嘉孝君	<p>休憩を解き会議を再開します。再度答弁のほう、病院事務長お願いいたします。</p>
病院事務長	齊藤晶夫君	<p>すいません。まず、看護から一般備品に振り替えた部分につきましては包帯交換カートが12万9,800円、マルチキャビネットが94万6,000円、麻薬金庫、麻薬の保管金庫が52万8,000円、と救急用のカート22万2,200円、薬の運搬カートが39万6,000円、これが看護の方から一般備品のほうに振り替えてございます。それと、汎用の人工呼吸器については、352万円の部分が取りやめということでございます。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>よろしいですか。はい。ほかに質疑あればお受けします。ありませんか。ありませんか。3款民生費から4款衛生費まで終わります。続いて、6款農林水産業費から7款商工費まで。21頁から23頁の3頁です。2番橋本初昭君。</p>
2番	橋本初昭君	<p>すいません、22頁の18節、有害鳥獣駆除補助金で、主要施策でアライグマ。すいません。ちょっと僕素人なので分かんないんだけど。この大と小とこの基準でなんかあるんですか。大人と子どもだとか、ちょっとそれ中身教えてください。</p>
議長	小森嘉孝君	<p>小森経済課長。</p>

	経済課長	小森正広君 はい。このアライグマの大と小があるんですが、鼻からお尻までの全長が30cm未満を小と、それ以上を大と、いうくくりにしております。
		(「分かりました」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかにございませんか。6番白幡広喜君。
	6番	白幡広喜君 23頁の観光費の中で、流木等廃棄物処理等対策工事755万減額になっているんですけど、これは流木が少なかったっていうことで理解していいですか。
	議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
	経済課長	小森正広君 はい、最終的なあの確定の数量、まあ流木と廃プラ、ロープ関係だとかそういう処理が、処理量が固まったということで、当初の予算としては昨年1年間、昨年処理できなかった分プラス今年度上がってきた部分を見込んだ予算で見ました。その差っていうか差で結構まあ、大きく乖離したっていうところもあるんですが、全て回収処理できるような予算計上したんですが、最終的に処理量確定したので、流木の関係と廃プラの関係ですね、の額の確定により減額となったということであります。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。6款農林水産業費から7款商工費まで終わります。続いて8款土木費から9款消防費まで。24頁から26頁の3頁です。ありませんか。8款土木費から9款消防費まで終わります。続いて、10款教育費から12款公債費まで。26頁から30頁までの5頁です。質疑ありませんか。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 28頁、生涯学習センター費、14節、まずあの外壁改修工事が406万8,000円、24%と、まずこれは何でこのような額増えたんでしょうか。内容を教えてください。
	議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
		休憩(11:35) 再開(11:36)
	議長	小森嘉孝君

		休憩を解き会議を再開します。緒方教育次長。
	教育次長	緒方章君 はい、工事の部分の形状の中でですね、一部足場のほうが1段分不足しております、その分を追加したことが大きな要因というふうに考えております。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 次の屋上防水工事、工事が1,697万円、それが1,017万5,000円、40%減になってるんですけど、この大きな減は何でしょう。当初の設計見込みが違ったのか、普通40%減ってことは普通、積算して途中でこれで変わるってことは常識では考えられないと思うんですが、ちょっとその理由をお知らせ願います。
	議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
	教育次長	緒方章君 はい、当初ですね。アスファルト防水ということで設計をしておりましたが、設計が変更になりまして、ウレタン防水のほうに変わったということで、ウレタンのほうが単価のほうが低いということでの減額というふうに聞いております。以上です。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 いや、アスファルト防水からウレタン防水、安いからって変えたんですか。だってそれ最初から生涯学習センターの(聞き取り不能)回復と、今後の運営考えたら高くてもいいもの使うべきじゃないんですか。そこらへんの考え方はどうなんですか。
	議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
	教育次長	緒方章君 まあ、アスファルト防水の方よりもですね、ウレタン防水加工に改めた方が施工品質は低下させることなく改修費用を抑えるというような2本立てということでこちらを選定させていただいております。防水の効果としては同等ということで、金額のほうこそちらのほうの方が施工も簡単ですし、金額のほうも安いということになりましたので、そちらのほうの選択ということになりました。

議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 いや、今の答弁にちょっと納得いかないんですよ。じゃあ、なぜ最初からアスファルト防水選択して途中からウレタン防水に変えるのかちょっとその意味が分からない。 ましてこれ680、約700万も落ちるんですよ。ちょっとその経過がちょっと僕、今の答弁でもちょっと納得いきません。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（11：38） 再開（11：42）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。誰が答弁しますか、どちらが答弁、高田建設課長。
建設課長	高田博之君 屋上防水につきましては、当初はアスファルト防水っていうことで考えていたんですが、アスファルト防水ですと既存の防水層の撤去処分が必要になります。で、ウレタン防水ですと既存の防水層をそのまま残したままの、追加で防水層を設置するような形になりますので、工費が抑えられるということで、ちょっと当初と変わってはいるんですけども、内容変更させていただいたということでご理解願います。で、防水の効果につきましてはアスファルト防水についても、ウレタン防水についても効果は変わらないということでご理解願います。
議長	小森嘉孝君 はい、他に質疑ありませんか。8番國部雅人君
8番	國部雅人君 28頁の合宿のふるさと事業。これ削減されておりますが、まあゼロだったということだと思えるんですけども、そういった理由をお伺いできますか。
議長	小森嘉孝君 緒方教育次長。
教育次長	緒方章君 はい、國部議員おっしゃるとおり、実績が今年はなかったということで、コロナ明けまして、今年どうでしょうかというお話をしたときに、昨年から、昨年度は事業募集中止しておりました。コロナの関係で停止、募集を停止していた関係もあって、その

		前々年度から予定を、前年から予定を組んでたところ、今年はずいません、予定に入れてません。ということで、先方のほうから断られ、その後ホームページ上で募集等は続けていたんですけども、結果的に実績がなかったということになっております。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。佐藤教育長。
	教育長	佐藤裕昭君 補足をさせていただきますが、今年度野球場の方を改築したって部分もございまして、高校の合宿っていう部分ですかね、そういうのは毎年まあ1件や2件は来てたんですけども、今年度については、改修工事が入ってるもんですから、利用できないって部分もあってですね、受け入れなかった部分もありましたので、結果的にはゼロになったということでございます。
	議長	小森嘉孝君 8番國部雅人君
	8番	國部雅人君 おそらく野球場の改修によるものだと想像していたんですけども、合宿っていうのはその野球だけじゃなくて、体育館使ったり、マナピィ使ったりっていう部分でのほかの募集もあると思いますので、そういったところですね。今まで野球ぐらいしか来てないかな。そういったところの広報的なところはどうなってるのかなという意味での質問でありました。
	議長	小森嘉孝君 答弁いります。答弁求めます。佐藤教育長。
	教育長	佐藤裕昭君 過去にはバレーチームが来たっていうのもあるんですけども、なかなかその来てもらっても、宿泊の部分等々もございまして、うまくいかなかったってのもありますけれども、今後広く野球だけじゃなくてですね、バレーも含めてですね、周知はしながらですね、やっていきたいという考えでございます。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。ほかにございませんか。無いようでございますので、10款教育費から12款公債費までを終わります。以上で歳出の質疑は終わります。 昼食のため休憩いたします。13時15分まで。
		休憩（11：46） 再開（13：15）
	議長	小森嘉孝君

		休憩を解き会議を再開いたします。次に歳入についての質疑を行います。1款町税から15款道支出金まで。9頁から12頁までの4頁です。2番橋本初昭君
2番	橋本初昭君	それでは町税で2点ほど、個人町民税、固定資産税、それぞれで1,800万と580万増額となっておりますが、増額の主な理由をお聞かせください。
議長	小森嘉孝君	西尾住民課長。
住民課長	西尾英樹君	はい、まず町民税のほうになりますけども、こちら漁業関係の所得が増えておりまして、それが主な増額の原因となっております、固定資産税につきましては、償却資産が増えておりまして、主なものでいきますと搾乳ロボット、風力発電、船ということになっております。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。ほかにございませんか。1款町税から15款道支出金まで終わります。続いて16款財産収入から21款、町債まで。13頁から15頁の3頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君	議長すいません。直接今回補正してないんですが、まち・ひと・しごと創生応援給付金と関連があるもんですから質問してよろしいでしょうか。
議長	小森嘉孝君	関連質問を認めます。
2番	橋本初昭君	はい、じゃあ、質問させていただきます。ふるさと納税の金曜日現在の収納額が、午前中出納に確認しましたら、4,077万7,000円、予算1億円に対して、収入率が40%。どうして今回補正しなかったんでしょうか。
議長	小森嘉孝君	答弁大丈夫ですか。小森経済課長。
経済課長	小森正広君	橋本議員おっしゃるとおりだとは思いますが。まあ私らとしても、ギリギリまで頑張っていこうっていう気持ちもありまして、歳入歳出含めて補正はしなかったという考えでございます。
議長	小森嘉孝君	

		2 番橋本初昭君。
	2 番	橋本初昭君 経済課長、ギリギリだったって今日3月の17日ですよ。ある意味じゃこれ、予算隠しととられてもおかしくないんじゃないでしょうか。町民に正確な情報を伝えるって意味でやっぱりこれが9,000万も9,500万もあればいいんですよ。半分以下の収入なんで分析も含めてそういうことは町民にオープンにすべきじゃないかと私は思うんですが、再度答弁願います。
	議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
	経済課長	小森正広君 はい、住民に周知、そういう収入含めてそういう額については、そういう周知も必要かなと感じております。で、その辺踏まえまして、まあ次のときにまた、まあ次年度以降につきましてはその辺補正も適切に行うなり、理事者等とも、ちょっとその辺は協議しまして対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。
	議長	小森嘉孝君 よろしいですか。よろしいですか。ほかにございませんか。4番白井金治君。
	4 番	白井金治君 13頁の物品売却収入ということで221万1,000円となっておりますけども、これはどのようなものが売却されたのか教えていただきたいと思ひます。
	議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
	経済課長	小森正広君 はい、これについては、トラクター1台とタイヤショベル1台のそれぞれの歌越の堆肥センターで使われていたタイヤショベルの処分と、あと昨年度まで町のほうで持っていたトラクターなんですけど、貸し出していたトラクターの部分になります。
		(「分かりました」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 ほかにございませんか。無いようでありますので、15款財産収入から21款町債まで終わります。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。8番國部雅人君。
	8 番	國部雅人君

		全般ということで、31頁の継続費のところも大丈夫ですか。
議長	小森嘉孝君	31頁ですか。ちょっとお待ちください。大丈夫です、どうぞ。
8番	國部雅人君	それでは、31頁の継続費についてお伺いいたします。町立診療所の事業が、解体、外構はまだ残ってると思いますが、大体この予算で締められたかと思うんですけども、この地方債の部分ですね、全体で14億掛かっておりますが、国、道からが1億5,000万、で、地方債で合計で12億5,700万になっておりますけれども、これ、前におっしゃってたその過疎債ですか、7割補助ということで考えてよろしいのでしょうか。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。	
総務課長	坂川敏文君	はい、議員おっしゃるとおりで、今回、診療所の建設に関わる地方債につきましては、過疎債のほうを全額充当できることとなりましたので、前にもお話したとおり、交付税バックで7割の有利な起債を確保することができたということでございます。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君	確認なんですけれども、そしたら今までのところ、一般財源の数字も含めて、約3億8,000万で、この診療所が建つと認識してよろしいでしょうか。
議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。	
総務課長	坂川敏文君	はい、継続費の一般財源の額約200万と今の地方債の部分の3割負担分を合わせますと、おっしゃるとおり3億8,000万ぐらいの金額になるかと思えます。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。ほかに全般について質疑ありませんか。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第8号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君	異議なしと認めます。議案第8号について、原案に賛成の諸君

		の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
日程第10	議長	小森嘉孝君 日程第10、議案第9号、令和5年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。
	福祉課長	小林大輔君 只今上程されました。議案第9号、令和5年度遠別町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について提案理由及び内容についてご説明申し上げます。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出について行います。3款国民健康保険事業費納付金から9款諸支出金まで。7頁の1頁です。ありませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行います。1款国民健康保険税から5款繰入金まで。5頁から6頁までの2頁です。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第9号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第9号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。
日程第11	議長	小森嘉孝君 日程第11、議案第10号、令和5年度遠別町簡易水道特別会計補正予算(第3号)議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 はい、只今上程されました、議案第10号、令和5年度遠別町簡易水道特別会計補正予算(第3項)について、提案理由及び内

		容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出について行います。1款衛生費。8頁の1頁です。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 8頁の簡易水道管理費、12の委託料、簡易水道事業公営企業会計適応業務、3,103万円が減。で、これ予算額が4,500万。予算額に対して31%の契約。このような額になったってことは建設課長自体がどのような分析をしていますか。このような結果になった。
	議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 はい、こちらの当初予算につきましては、令和4年度、令和3年度ですね、に実施しました基本計画の中で積算された予算金額で当初みております。で、ただ実際その今回やりましたシステム導入につきましては、その見積もりを出した業者ではなく、違う業者が最終的に落札して契約しております。なので、その差が出てきてるんですけども、当初その今、今回契約した業者の見積もりについても比較的安い金額で令和3年前にですね、実施前にもらった予算、見積もりでいくと結構安い額でなっていました。なので、その業者にとっては適正な価格だったと考えております。
	議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 ではなんでその安い業者の見積もりで予算計上しなかったんでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 あくまでも基本計画の予算額というか、見積もり額で見積額というか、計画額ですか、で計上させていただきましたので、その低い額にすると、実際やる業者ができなかったということにもなっても困るので、その金額で計上させていただいております。
	議長	小森嘉孝君

		2 番橋本初昭君。
	2 番	橋本初昭君 では最後に 2 点だけ。簡単に言うとしたら競争原理が働いた ってということが 1 点目と。で、2 点目でこの額でちゃんと契約の 内容は遂行されてるっていう考え方でよろしいですね。
	議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 今回ですね、実際、契約したのは見積もり合わせで随契になっ てます。なので、実績、違いますね、入札やって競争の原理働い てるんですね。2 社の入札になってます。ですので、競争の原理 働いてってということになったのかなっていうのと、あと中身に ついてはきちんと実施されていると判断しております。
	議長	小森嘉孝君 ほかにございませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に 歳入について質疑を行います。1 款使用料及び手数料から 5 款 町債まで。6 頁から 7 頁までの 2 頁です。ありませんか。以上で 歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行いま す。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。 議案第 10 号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第 10 号について、原案に賛成の諸 君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第 10 号は原案のとおり 可決されました。
日程第 12	議長	小森嘉孝君 日程第 12、議案第 11 号、令和 5 年度遠別町下水道特別会計 補正予算(第 6 号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を 求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 はい、只今上程されました、議案第 11 号、令和 5 年度遠別町 下水道特別会計補正予算(第 6 号)について、提案理由及び内容 の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君

		これより本案に対する質疑を行います。歳出について行います。1款下水道費。8頁の1頁です。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君	1款2項1目、工事請負費に関してなんですけれども、特定環境保全公共下水道雨水管渠布設工事ですか、これが1,800万減になっております。説明では執行残となっておりましたが、ホームページを見るとですね、1,500万ぐらいの26工区の工事が入札予定されていて、中止になったということが公表されておりますが、その、その絡みも含めてですね、ちょっとご説明いただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。	
建設課長	高田博之君	議員おっしゃるとおり、中止によるものと含めての執行残ということになっております。で、中止の理由ですね、指名した業者全てから仕事について手が回らないというか、そういう理由でして、工事ができないっていうことで、今回、今回っていうか、その26工区は中止っていうことにしております。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君	必要だから予算をつけたと思うんですね。で、その工事まああの業者がいないということでの説明でしたが、工事しなくても大丈夫なんですか。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。	
建設課長	高田博之君	今回できなかった分につきましては、次年度以降ですね、再度補助金要求して対応させていただきたいということになっております。
議長	小森嘉孝君	8番國部雅人君。
8番	國部雅人君	次年度ということですが、その実現見通しというかですね。それをお聞かせいただければと思います。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。	
建設課長	高田博之君	

		<p>今回発注して中止になったっていうのが、9月の雨による災害発生してます。で、北海道の工事で災害何カ所か発生していて、そちらの方に業者の方が手が回ってしまって、雨水管の手が回らないっていうことでしたので、次年度以降につきましては、そちらの方整理につきますので、実現できるというか工事は発注して契約できるかと考えております。</p>
		<p>(「分かりました」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>ほかにございませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に歳入について質疑を行います。1款分担金及び負担金から7款町債まで。6頁から7頁までの2頁です。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第11号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。議案第11号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
		<p>(全員起立)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。</p>
日程第12	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第13、議案第12号、令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。病院事務長齊藤晶夫君。</p>
	病院事務長	<p>齊藤晶夫君</p> <p>はい、只今上程されました、議案第12号、令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。</p> <p>説明(記載省略)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。収益的収入及び支出について行います。4頁から8頁までの5頁です。8番國部雅人君。</p>
	8番	<p>國部雅人君</p> <p>先ほど経費の減額のところで、4月支払い分の額を減額したというご説明でしたが、これ公営企業なんで発生主義かと思わ</p>

		れますが、この3月に発生した分、4月支払いなんですけど、未払金で残るのは理解できるんですけども、それを経費額をマイナスするのがちょっと理解できないんですが、その辺ご説明願えますか。要はその分ですね、利益額というか赤字額が減るといふか利益額が増えるといふか、経費額が減ると思うんですが、それがその会計として正しいのかどうかちょっと疑問なものですから。
議長	小森嘉孝君 齊藤病院事務長。	
病院事務長	齊藤晶夫君 はい。その辺に関しましては、既に病院から診療所の方に移行されてる他町の担当の方に色々確認して、また、会計事務所の方にも確認していたんですが、今月いっぱい病院事業の会計については4月以降は使えませんので、その分実数3月分についてその4月支払いにせざるを得ない部分についてはもう通帳が無くなりますので、その分減額させていただいて、診療所費の方で、特別会計の方での未払いの科目の部分での4月に支出ということの判断でさせていただいております。	
議長	小森嘉孝君 よろしいですか。8番國部雅人君。	
8番	國部雅人君 年間の経費として3月分の経費を計上しなくなるんですけども、それでよろしいんですか。	
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。	
	休憩（13：54） 再開（14：05）	
議長	小森嘉孝君 会議を再開します。改めて休憩します。14時30分まで休憩します。	
	休憩（14：05） 再開（14：30）	
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。改めて休憩をします。15時00分まで改めて休憩をします。	
	休憩（14：30） 再開（15：00）	
議長	小森嘉孝君	

		休憩を解き会議を再開します。お諮りいたします。ただ今町長から、議案第12号、令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)の撤回要求が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって追加日程第1として議題とすることに決定しました。暫時休憩します。
		休憩(15:00) 再開(15:03)
追加日程第1	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。追加日程第1議案第12号令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)の撤回についてを議題にします。提案者より説明を求めます。笹川町長。
	町長	笹川洸志君 それでは提案理由の説明を申し上げます。ただ今議案となりました、提案されております議案第12号、令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)の件でございますけれども、誠に申し訳ございませんが、撤回をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。
	議長	小森嘉孝君 質疑を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。ただ今追加日程第1議案第12号令和5年度遠別町立国保病院事業会計補正予算(第4号)の撤回について提案者より説明がございました。これに承認される方の起立を求めます。。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。よって追加日程は全員賛成により承認されました。
日程第14	議長	小森嘉孝君 日程第14、令和6年度町政執行方針について町長から発言を求められていますので、これを許します。町長笹川洸志君。
	町長	笹川洸志君

令和6年第2回遠別町議会定例会の開催にあたりまして、町政執行に関する私の所信を申し上げ、町民の皆様はじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。まずはじめに、本年1月に発生した能登半島地震によって被害に遭われた皆さまへ心よりお見舞いを申し上げますとともに、ご家族や大切な方を亡くされた皆さまに謹んでお悔やみを申し上げます。さて、世界の経済は、物価上昇抑制のため世界的な金融引締めが進み、中国経済の先行き懸念など下振れリスクや中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動、さらには能登半島地震の経済に与える影響にも十分注意が必要とされておりますが、景気は総じて底堅く緩やかに回復しているとされております。国の経済においても、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている一方、賃金上昇は物価上昇に追いつかず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠き、再びデフレに戻るリスクがあり、潜在成長率が低い水準で推移しているという課題もあります。このような中、政府は新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体をエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、成長と分配の好循環の実現を目指すため、総合経済対策を着実に実行し、物価高対策とともに、国民の可処分所得を下支えするための対策を講じ、持続的で構造的な賃上げの実現に向けた環境整備や中小企業等の価格転嫁の円滑化、リスクリリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革等に取り組んでいくとしています。本町におきましても、社会の情勢を踏まえつつ、まちづくりの指針となる「第6期遠別町総合計画」をはじめ、「遠別町総合戦略」、「遠別町強靱化計画」に基づき、町民の皆様と共に、新しい時代の流れを力とし、未来に生きる子どもたちへ引き継ぐため、「環境にやさしい持続可能なまちづくり」に向かって、積極的な事業の展開を図っていきます。本年度は、次の事業に取り組んでいきます。1点目は、「中学校」の建設工事に着手し、令和8年度完成に向けた整備を進めます。2点目は、「国民健康保険診療所」の完成に伴い、安心安全な医療サービスの提供に向けた体制づくりを進めます。3点目は、屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」の完成に伴い、道の駅えんべつ富士見、富士見ヶ丘公園を含めた「まちの観光・交流拠点」としての機能を強化します。遠別町の次の時代へ夢と希望を持ち続け、未来を見据え、「孫・子に残せる遠別」を

目指し、安全安心で活力ある快適なまちづくりに努めていきます。はじめに、『時代を拓く、えんべつの経済』について申し上げます。本町の基幹産業である農業につきましては、高齢化等により経営戸数が減少する中、新たな担い手確保が喫緊の課題であります。本町の農業が持続可能な成長産業となるため、安定した生産力の確保、高付加価値化と作業効率の向上に取り組みながら、魅力ある力強い農業を次世代へ繋ぐため、関係機関と連携しながらICT技術を活用したスマート農業の推進を図り、意欲ある担い手の確保・育成に努めていきます。新規就農者や後継者対策につきましては、農業次世代人材投資事業及び農業後継者対策事業により、農業後継者の育成に取り組むとともに、新規就農者経営発展支援事業による支援を実施し、新規就農者の確保及び支援を継続していきます。水稲・畑作につきましては、農地の効率的な活用や生産基盤の強化、条件不利地への支援を図るため、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、地域ステップアップ事業による小規模事業へ支援するとともに、農地整備事業による区画整理や暗渠排水等の基盤整備を行い、土地改良区における「水利施設整備事業」への支援を継続していきます。酪農・畜産につきましては、多様化する業務体制への対応や生産意欲向上による経営安定化を図るため、畜産振興対策事業として酪農ヘルパー事業や酪農伝染病予防対策事業などへの支援を継続するほか、新たに「牛群育種改良(ゲノム解析)事業」への支援を実施し、生産性の向上と経営基盤の安定化に努めていきます。林業につきましては、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう民有林整備事業等への助成を行うとともに、森林所有者の負担軽減策として原木出材の運搬経費への助成を行い、森林経営意欲の向上と資源循環型社会の実現に努めていきます。また、令和6年度から課税が開始される「森林環境税」の適切かつ有効な活用を図るため、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づいた森林整備の推進や担い手確保、木材利用の促進に努めていきます。有害鳥獣対策につきましては、近年出没が増加しているヒグマによる被害の未然防止、エゾシカ・アライグマによる農産物や森林への被害防止のため、鳥獣被害防止計画に基づき駆除を実施するとともに、減少する狩猟者確保のため、新規免許取得者に対する助成を継続し、関係団体と連携した新規狩猟者の育成及び被害防止に努めていきます。水産業につきましては、遠別漁業協同組合と連携し、水産物の供給基地及び避難漁港である遠別漁港の整備促進が図られるよう要請活動等に努めるとともに、遠別地域マリ

ンビジョン計画の実現に向けた取り組みを推進するため、上架施設付帯設備の充実を図るとともに、水産加工施設の衛生管理対策としてタコ残渣処理のための一時保管施設の整備を支援していきます。商工業につきましては、地域の商工業活性化、消費需要喚起を目的に景気浮揚地域経済活性化対策事業として「プレミアム商品券」への助成を継続し、地域内消費の拡大を図り、地域経済の回復に努めるとともに、高齢化等により商工業者の減少が進んでいることから、新たな担い手の育成・確保対策について、商工会と連携を図りながら進めていきます。起業化支援につきましては、新規起業の促進及び雇用の創出による地域の産業並びに経済の活性化を図るため、「起業化支援事業補助金」により支援していきます。また、外国人技能実習生が増加している中、安心して生活できる受入環境が必要であり、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進するため、外国人技能実習生受入対策協議会への支援を継続していきます。観光につきましては、屋内こども遊戯場・テレワーク施設「とんがりかん」が完成し、今春オープンを迎えます。隣接する道の駅「えんべつ富士見」や「富士見ヶ丘公園」を含めて観光・交流拠点としての相乗波及効果を期待するとともに情報発信や観光PRを関係団体と連携しながら推進していきます。また、観光パンフレットを新たに作成するほか、町外イベントへの参加や移住交流事業などのPRを行い、遠別町の知名度アップを図っていきます。少子高齢化や転出超過による人口減少が進む中、農業・漁業・商工業をはじめとするまちの将来を担う若い世代が異業種連携して活動することは、とても心強い取り組みであり、活気あるまちづくりを創出し、地域の活性化を図るため、「青年部連携地域活性化事業」への支援を継続していきます。まちづくり応援寄附金につきましては、保健・福祉の充実や子どもたちの健全育成、地域活性化や遠別農業高校の活動支援など寄附者の意思に沿って、各種事業の推進に大きな役割を果たしております。今後も地域経済の活性化と町の課題解決に向かって、全国の皆さまとのつながりが深まるよう努めるとともに、ふるさと納税に関連する業務を新たに委託し、業務の効率化と取り扱い事業者の負担軽減を図り、新たな返礼品の掘り起こしを目指していきます。次に、「安心できる、えんべつの街」について申し上げます。公共交通の確保につきましては、町が運行主体となり、地域住民の足を守るべく「地域住民の交通機関再生運行業務」により、デマンドバス運行を継続します。安全で快適なまちづくりの促進を図るため、緊急度の高い町道・歩道や老朽化している橋梁を計画的に補修・整備していきま

す。住宅環境につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、はまなす団地1棟6戸の外壁塗装、港団地1棟4戸の解体を行うほか、あかしや団地1棟16戸の暖房設備改修工事を実施してまいります。また、「住宅リフォーム助成事業」につきましても継続し、住環境の向上に努めてまいります。水道事業につきましては、水道配水管の適正な管理と業務の効率化、漏水や災害発生時の対応強化を図るため、水道管路図デジタル化を継続するとともに、老朽化している高架水槽・配水池を含めた、布設替えしていない管路の更新計画策定業務及び経営戦略策定業務を実施してまいります。また、道道名寄遠別線旧奥島橋配水管撤去工事、中央地区配水管布設替工事を行い、水道設備の維持と安定的な水の供給に努めてまいります。下水道事業につきましては、遠別町特定環境保全公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠整備により雨水対策の強化を継続するとともに、下水道処理区域内の浸水対策のため下水道台帳のデジタル化を実施し、「ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センター改修を行い下水道施設の適正な維持管理に努めてまいります。防災対策につきましては、IP告知端末やスマホアプリを活用した適切な防災情報等の発信を行い、防災力の強化・充実を図るとともに、「自主防災組織運営交付金事業」を継続し、自主防災会との連携を図りながら、避難行動要支援対象者の把握に努め、平常時から地域全体で目配りし、見守りにつながる意識の醸成を図り、地域防災力の向上に努めてまいります。また、高度救急救命資機材を完備した「高規格救急車」を更新し、消防・防災拠点の充実を図るほか、遠別川流域における農地等への大雨洪水対策として、「二十四号沢川改修工事」を実施します。次に、「心を大切に作る、えんべつのやさしさ」について申し上げます。地方創生・人口減少対策として、結婚・出産祝金、妊婦一般健康診査等費用及び不妊治療（先進医療）費用とその交通費への助成、乳幼児から高校生までの医療費無料化を継続し、妊産婦や保護者等の負担軽減に努めるとともに、新たに「産後ケア事業」として母子の心身ケアと育児サポートを導入し、結婚から子育てまでのきめ細かい支援を推進してまいります。児童福祉につきましては、認定こども園「きらり」の保育料軽減措置を継続し、子育て環境の充実と保護者の負担軽減を図り、少子化対策を推進してまいります。高齢者福祉につきましては、高齢者のやすらぎの場や健康増進を図るため、旭温泉の無料入浴券を配付するとともに、高齢者の外出機会の創出を目的にバス・タクシー料金助成を継続して行ってまいります。検診事業等につきましては、成人及び高齢者の歯科健診を引き続き実

施するとともに、各種検診や予防接種等の自己負担額の無料化、インフルエンザ予防接種の一部無料化など個人負担の軽減措置を継続し、町民の皆様の健康維持に向けた取り組みを進めていきます。医療対策につきましては、4月より新施設「国民健康保険診療所」が開所しますが、引き続き外構工事実施に伴い、旧町立病院の解体工事を実施します。町民の皆さんに今後も安心安全な医療サービスを提供できる体制づくりに努めるとともに、引き続き医療従事者確保のため、看護師就労奨励金制度を継続していきます。次に、「人を育てる、えんべつの学び」について申し上げます。遠別町総合教育会議を通じ、教育委員会との連携を強化し、子どもたちが笑顔で学べる教育環境を推進するため、「中学校建設工事」に着手し、令和8年度の完成に向けて整備を進めていくほか、小学校遊具の設置や現中学校へのスポットエアコンの設置により、学習環境の整備に努めていきます。

また、学校教育の充実と保護者の負担軽減を図るため、小学校・中学校の補助教材購入、中学校の指定物品への補助及び学校給食費への助成を継続して実施するほか、スクールソーシャルワーカーを活用した児童生徒の心のケアも継続していきます。さらに、遠別農業高等学校の入学者の増加・維持を目指し、遠別農業高等学校教育振興会への助成を継続していきます。教育施設長寿命化計画に基づき生涯学習センターの外壁・屋根改修とホール音響機器の更新を行うほか、スポーツ公園野球場のバックネット改修とリニューアルオープン事業を実施します。合宿のふるさと事業につきましては、町外団体の合宿受入及び助成を行い、関係人口・交流人口を増やし、地域の活性化に努めていきます。最後に、「前へ進む、えんべつのまちづくり」について申し上げます。地域力の維持・強化を図り、協働のまちづくりを推進するため、地域活性化推進事業を実施し、学校ICT教育の推進支援やIP告知端末の運用支援のほか、SNSや動画配信による町の魅力発信、移住体験事業によりテレワークやワーケーション事業に取り組み、町の関係人口の増加及び移住の促進を図っていきます。行政サービスポイント事業につきましては、「たま〜るカード」システムと連携し、生涯活躍のまち基本計画に基づきながら、検診受診や各種講座・教室への参加など外出機会の創出に向けて取り組みを推進するほか、地域の情勢を見据え、事業を展開していきます。また、新型コロナウイルスの影響により中止していた姉妹都市カナダ・キャッスルガー市との交流再開に向け、青少年相互訪問事業へ支援していきます。職員間の情報共有・連携を強化し、4月からリニューアルするホームペ

		<p>ージをはじめ、双方向システムや広報紙等を活用した情報発信を積極的に実施していきます。以上、令和6年度に向け、主要な施策と事業につきまして、所信の一端を申し上げます。私をはじめ、職員がそれぞれの立場で役割を認識し、「最小の経費で最大の効果」を挙げられるよう、全力で取り組むとともに、職員一人ひとりが広告塔となり、町のPRに努めていきます。また、昨年の12月定例会や新聞等でも報道され、町民の皆さんに大変ご心配を掛けております、特別養護老人ホーム「友愛苑」の存続につきましては、兼ねてより申し上げているとおり、どんな形であれ施設は残すということを明言させていただきました。運営先や管理方法など詳細な事業継承に向けた協議については現在調整中ですが、不退転の覚悟をもって施設存続に向けた歩みを進めていく所存ですので、町民の皆さま及び議員各位におかれましても、より一層のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和6年度町政運営に望む私の執行方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君 以上で令和6年度調整執行方針を終わります。</p>
日程第15	議長	<p>小森嘉孝君 日程第15、令和6年度教育行政執行方針について、教育長から発言を求められておりますのでこれを許します。教育長佐藤裕昭君。</p>
	教育長	<p>佐藤裕昭君 議長のお許しをいただきましたので、令和6年遠別町議会第2回定例会の開催にあたり、令和6年度教育行政に係る基本方針について申し上げます。はじめに、令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被害を受けられた、児童生徒、保護者、地域の皆様の安全と、一日も早く平穏な生活に戻れることを心からお祈り申し上げます。さて人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、子どもたちが、変化の激しい社会の中で生きていくためには、時代の変化に対応して、様々な力を身に付けさせることが求められており、将来にわたって継続・発展していく教育が重要であります。これら環境の変化が進む中で、必要な資質・能力、探求心を育むためには、学校が社会と接点を持ち、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことが出来る開かれた環境となることが望ましく、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習</p>

意欲の向上、一人ひとりの可能性を引き出す教育が求められております。子どもたちを取り巻く環境では、新型コロナウイルス感染症が第5類となり、学校行事等は徐々に回復傾向にあるものの、従来とは違う実施方法に変化してきました。残念ながら、学校行事等の回復にまではもう少し時間が必要と思いますが、人間関係の持ち方やルールを学んでいくといった社会生活の基礎を養う機会が徐々にではありますが増えてきています。また、インターネットや通信技術の発展により、教育も生活や社会の劇的な変化への対応が重要であり、情報技術が教育活動に効果的に活用されるようになった反面、氾濫する情報から必要な情報を選択できる能力の育成が求められています。教育委員会としては、「人を育てる、えんべつの学び」の基本理念のもと、学校、家庭、地域や関係機関、団体等と連携を強化し、ふるさとを愛し、町民が生涯にわたり学習できる町をめざして教育行政を推進していきます。はじめに、学校教育の推進について申し上げます。現在の学習指導要領では、教育課程を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と地域が共有し、多様化が進む子どもたちすべてに基礎的・基本的な知識・技術などを確実に習得させるため、必要な教育内容を明確にしなが、地域との連携によって学校教育の実現を図ること、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」を柱に、子どもたちの育成を目指す資質能力を明確にすること、また、子どもたちの「学び」そのものが、主体的・対話的で深い学びの視点から授業をよりよくしていくことなどが示されております。教育委員会としても、「地域とともにある学校づくり」を目的とした「学校運営協議会」の機能を十分に生かし、学校運営に地域の声を積極的に取り入れ、地域と一体になった学校教育を推進していきます。学力向上の取り組みとして、すでに小学校から外国語教育が始まっており、より一層外国語教育の充実を図るため、英語指導助手を活用し、英語を通じた国際理解教育の向上と実践的コミュニケーション能力を養うことを目的に、効果的に授業が実施できるよう環境づくりに努めていきます。子どもたちの特性や学習進度などに応じた、複数教員によるチームティーチングなど、学力向上を目指した授業改善を積極的に行い、きめ細やかな学習指導に努め、特別支援教育支援員の配置を継続し、児童生徒の学力向上に向けた取り組みを進めていきます。また、全国学力・学習状況調査結果の活用・分析を進め、学習指導の改善・充実に向けて、教職員が一丸となった取り組みを支援し、楽しく学べる環境づくりや、児童から高齢者まで、幅広く連携した

異校種・異世代の交流や地域の外部講師による授業などを取り入れ、地域の教育資源を有効に活用した学習の継続に努めるほか、いじめの未然防止の取り組みを充実させるとともに、不登校等の解消をはじめとして、様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたち及び保護者の課題解決を目指します。ICT教育については、感染防止に対応した遠隔授業が実施できる体制が確立され、緊急事態や学校閉鎖などの不測の事態に対応し、児童生徒が利用できる環境を整備したことから、有効活用が図られております。これからのICT教育は、次の時代へと変化していくことが予想され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、新しい技術や学習方法など、さらなるICT機器を有効活用した授業が求められ、楽しみながら効率的な学習を進めることができるよう、ICT支援員と協力し、教職員のスキルアップを含めて支援していきます。新型コロナウイルス感染症については、第5類に移行されましたがその時々で適切な対応が求められており、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、「学びを止めない教育」を推進し、学校における各事業の実施方法等を検討しながら、学校運営を継続していく必要があります。引き続き、学校行事の在り方やICT技術など、情勢と対策を考慮し学校の運営に努めていきます。また、中学校における部活動地域移行について、国や北海道の指針は、少子化等により部活動の維持が困難になる中でも、将来にわたり地域の子どもたちがスポーツや文化活動に継続して、親しむことが出来る環境を整備することを目的としています。しかし、地域では人口減少の中、部活動指導者等の人材確保も困難であるため、地域、スポーツ愛好者、学校関係者等と検討を進めてまいります。働き方改革関連では、遠別町立学校における働き方改革アクションプランに基づき、学校行事や部活動の在り方、学校業務の効率化等、学校のより一層の働き方改革推進のため、「校務支援システム」を活用し、教職員一人ひとりが仕事をしやすい環境づくりに取り組むことにより、教職員のストレスチェックを実施し健康保持に努め、業務改善及び勤務時間管理等による事務の軽減を図り、円滑な学校経営を目指します。学校施設については、遠別町教育施設長寿命化計画に基づき、長期的かつ継続的に維持保全し、定期的に適切な改修等を行ってまいります。臨時的に必要な修繕については、日常点検を強化し、優先度が高いものから修繕を実施し、学びやすい環境を整備いたします。遠別中学校校舎改築については、中学校建設基本構想を基にした実施設計が完成し、改築に向け、建設工

事を進めていきます。学校給食については、適切な衛生管理により、施設・設備等の保全、効率的な調理業務、さらにはアレルギー体質児童生徒への対応など、安心して安全な学校給食の提供に努めていきます。また、今年度も学校給食費の2分の1の助成を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、補助教材費の助成及び中学校指定運動着、カバンの購入費の助成を継続していきます。遠別農業高校の支援については、令和6年度の当初の入学願書受付数では13名となっており、昨年と比べ若干減少しましたが、今後も教育振興会、高校、行政、教育委員会が一体となった生徒募集活動及びPR活動を継続し、入学者数の確保に努めていきます。また、遠別農業高校の各種活動の情報発信を積極的に行い、学校の特色を活かした魅力ある学校づくりを支援いたします。次に、社会教育の推進について申し上げます。生涯にわたって学び続けることは、豊かで充実した生活を送ることにつながりますが、町民による主体的な活動を、発掘・支援、生涯の学びの場を提供することにより、生きがいのある人生を送っていただくことは、活気あるまちづくりに必要なことでもあります。高度情報化、国際化、ICT技術の進展など社会の急激な変化への対応や環境問題などの現代的課題に対応した新しい知識や技術を楽しみながら学べるよう生涯学習の推進に努めていきます。学習事業については、関係機関・団体との連携により、子どもたちの健全育成を目的とし、楽しみながら学習体験や自然体験ができるよう効果的な学習プログラムを提供していきます。さらに、高齢者の学ぶ機会として、しらかば学園大学をはじめとした高齢者の仲間づくりの場を提供するとともに、町民が自ら参加し学べる機会の提供に努めていきます。社会教育団体が主催するイベント及び事業については、事業の企画、実施、評価、改善など、事業等が効果的に運営され、目的が達成されるよう適切な支援に努めていきます。文化の振興については、町民一人ひとりがいきいきとした豊かな生活を送ることができるよう、楽しみながら活動できる機会の充実と、その成果の発表の機会を作り、文化活動を積極的に推進いたします。また、子どもたちに優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、豊かな心の育成を図るとともに、本町の伝統を将来に伝えるため、郷土芸能の育成・保存についても、継続して支援いたします。読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものであり、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、その拠点となる図書室の利用拡大を目指し、町民のニーズに対応した蔵書の整備を行い利用しやすい図書室の運営に

		<p>努めていきます。遠別町生涯学習センター「マナピィ・21」が建設より27年が経過し、老朽化が著しいことから、3年計画の3年目として大規模改修を進めてまいります。スポーツの振興については、心身の健全な発達と健康で豊かな生活をおくるために、生涯にわたってスポーツに親しむことが大切です。そのため「遠別町スポーツ協会」と連携し、各種スポーツ団体の定期活動の充実を図るほか、子どもたちが様々なスポーツを体験する機会の提供や、子どもから高齢者までの健康増進や町民が気軽に楽しくスポーツができる機会の拡充に努め、仲間づくり、スポーツを通じた健康増進等を推進します。また、昨年大規模改修を行った野球場について、リニューアルオープン事業として、栗山高校女子硬式野球部を招き、野球場の利用促進に努めます。スポーツ施設については、点検等を強化し、安心してスポーツを楽しむことができるよう適切な管理運営を行います。以上、教育行政の執行に関する基本方針を申し上げましたが、「人を育てる、えんべつの学び」を実践するため、町民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができるよう努めるとともに、現在は自信の喪失とモラルの低下、青少年の凶悪犯罪やいじめ・不登校など、社会と教育は深刻な危機に直面しており、地域の特色を活かした教育活動を推進することにより、子どもたちが笑顔で輝ける、教育行政を着実に進めていきますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いし、教育行政執行方針といたします。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で令和6年度教育行政執行方針を終わります。</p>
日程第16	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第16、令和6年度遠別町各会計予算案の概要について副町長から発言を求められておりますのでこれを許します。なお、説明については簡潔にお願いをいたします。副町長富士原栄治君。</p>
	副町長	<p>富士原栄治君</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、令和6年度遠別町各会計予算案の概要について申し上げます。なお、議長から簡潔にこの指示でございますので、要点をまとめて申し上げます。国は、30年続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組みを加速させるとしてあります。経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持</p>

続的・安定的に実現することを期待し、こうした取り組みを通じ大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげるとしています。令和6年度の我が国の経済見通しは、総合経済対策の進捗に伴い官民連携した賃上げをはじめとする所得環境の改善や、企業の設備投資意欲の後押し等が相まって民間需要主導の経済成長が実現することが期待されています。実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価は2.5%程度の上昇率になると見込まれ、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があります。令和6年度国の一般会計予算は1兆1千2百57億1千7百万円、前年度当初予算比1兆8千095億9千5百万円減額、1.6%減の予算となっています。この他、東日本大震災の復興予算を管理する復興特別会計は被災地の復興に必要な取り組みを着実に進めるため、6億3千311万9千円が計上されています。地方公共団体に交付される地方交付税の総額は1兆8千6百67億1千1百万円（前年度比3億6千600万9千円増額、1.7%増）となっています。地方財源の不足に対処するための地方債計画については、その規模は9兆2千184億9千4百万円（前年度比2億797億9千4百万円減額、2.9%減）で、このうち辺地及び過疎対策事業債は、前年度から3億300万9千円増額の6億270万9千円、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債の発行額は4億544万9千円（前年度比5億402万9千円減額、54.3%減）となっています。また、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策の取り組みを強化していけるよう、緊急防災・減災事業に前年度同額の5億000万9千円計上、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業債1億100万9千円、緊急の自然災害を防止するため4億000万9千円、令和5年度から脱炭素化推進事業債を創設し、再生可能エネルギーや電気自動車の導入等に係る事業を加え、9億000万9千円計上しております。現在、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えています。「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期しております。遠別町の令和6年度予算は、国の地方財政計画を基に、本町の厳しい財政事情を認識し、新たな課題に迅速かつ柔軟

に対応しつつ、子育て支援対策を重点に少子化対策、町民福祉の向上、医療体制の充実、防災対策、教育環境の改善など総合的に勘案して「町民と共に創る街づくり」という視点に立ち、「孫・子に残せる遠別」が持続可能な発展を遂げていくことができる予算編成を行いました。以下、予算案に即して説明申し上げます。令和6年度の予算規模は、一般会計45億8,400万円、国民健康保険特別会計3億7,114万4,000円、国民健康保険診療所特別会計4億3,158万8,000円、後期高齢者医療特別会計5,750万9,000円、介護保険特別会計3億5,593万6,000円、簡易水道事業会計2億7,266万8,000円、下水道事業会計3億7,116万3,000円、以上7会計の合計額は64億4,400万8,000円であります。予算総額は、前年度当初予算と比較すると12億8,527万5,000円、16.6%の減額となっております。次に、歳出の説明を致します。毎年度予算に計上しています経常的な経費につきましては、説明を省かせていただき、以下、主な事業について概要の説明を致します。「時代を拓く、えんべつの経済」として林業振興対策では、町有林造林及び保育事業2,164万8,000円、森林環境譲与税利活用事業3,061万円、農業振興対策では、多面的機能支払交付金事業4,227万3,000円、新規就農者経営発展支援事業750万円、畜産振興対策では、新たな取組みとして、乳牛のゲノム解析事業により高成分・高乳量の牛群を形成し、酪農経営の安定化を図るため90万円、漁業振興対策では、タコ加工施設から出る残渣処理のため一時保管施設を整備する衛生管理対策として、漁業生産基盤強化対策事業補助金145万円、商工業対策では、プレミアム商品券発行事業600万円、青年部連携地域活性化事業250万円、子供達が雨天時でも安心して楽しめる屋内こども遊戯場にリニューアルした「とんがりかん」の管理経費として1,731万3,000円を計上しました。「安心できる、えんべつの街」として町道の路面・歩道の補修、区画線引き及び側溝補修工事2,800万円、橋梁長寿命化修繕事業1億2,100万円、普通河川補修工事2,000万円、新規事業として、二十四号沢川改修工事3,000万円、消防・防災拠点である北留萌消防組合負担金として、高規格救急車の更新事業費3,775万円を含め、全体で1億5,642万円、公営住宅の整備につきましては、公営住宅長寿命化改善工事1,650万円、物価高騰に対する対策として、オール電化から灯油ストーブ式に改修する公営住宅（あかしや団地）改修工事2,250万円、住宅リフォー

ム助成事業1,000万円、地域住民の交通機関再生運行業務に2,387万円を計上しました。「心を大切にする、えんべつのやさしさ」として少子化対策では、子ども医療給付費800万円、妊婦一般健康診査等委託料139万7,000円、妊婦健康診査等交通費用助成金72万円、産後ケア事業78万円、感染症予防対策として、インフルエンザワクチンについては、0歳から中学生及び65歳以上の高齢者の無料化、16歳から64歳までの方は接種費用の助成を継続し、おたふくかぜ・子宮頸がんワクチンの接種費用を含め、予防接種技術援助委託料1,008万7,000円、入院等により町内でインフルエンザ等予防接種ができない高齢者に対し、助成拡大のため定期予防接種費用助成金として38万円、少子化・定住対策の一環として、結婚・出産祝金440万円、旭温泉高齢者入浴料助成事業480万円、高齢者バス・タクシー助成事業280万円、長寿を祝う敬老祝金238万円、継続事業として、町立診療所外構工事実施に伴い、旧国保病院の解体工事費に2億5,100万円を計上しました。「人を育てる、えんべつの学び」として保護者の負担軽減を図るため、小・中学校の補助教材購入補助金154万3,000円、北海道遠別農業高等学校教育振興会補助金3,134万9,000円、次世代多目的交流センター管理運営経費2,346万9,000円、全国からの温かい支援である「ふるさと納税」を活用し、学校給食費負担金の50%の助成、学力向上支援業務委託料396万円、遠別中学校の建替に伴う建設事業2億2,462万円、中学校入学時の指定物品支給対象補助金38万8,000円、スクールソーシャルワーカーの配置に125万4,000円、生涯学習センター維持管理のため外壁・屋根改修工事3,090万円、音響設備更新437万3,000円、合宿のふるさと事業補助金100万円、totoの助成金を活用し改修した野球場のリニューアルオープン事業補助金103万4,000円を計上しました。「前へ進む、えんべつのまちづくり」として、地域情報発信・移住交流、更には学校教育などを支援し、地域力の維持・強化を図り協働のまちづくりを推進しつつ、ウィズコロナの時代に向け移住交流事業は基より、SNS等を活用した魅力発信事業、テレワーク・ワーケーション事業の更なる展開を図るため地域活性化推進事業に916万3,000円、行政サービスポイント事業150万円、新型コロナウイルスの影響により中止していたキャッスルガー市との姉妹都市交流を再開するため、キャッスルガー青少年相互訪問事業補助金700万円を計上しました。以上が一般会計歳出予算案の概要であります。

に対する歳入の概要につきまして、説明申し上げます。町税は、前年度から微増の総額3億829万8,000円、地方交付税は、地方財源の確保を適切にするという国の財政計画を基に、過大な見積もりをすることのないように24億円、国庫支出金・道支出金は、合わせて4億6,520万4,000円、繰入金は、財政調整基金、公共施設等整備基金、まちづくり応援基金等、使用目的に合わせて総額3億654万3,000円、町債は、遠別中学校建設事業、旧国保病院解体事業等により6億6,320万円を計上しました。続いて、特別会計の予算案についてご説明申し上げます。国民健康保険特別会計については、平成30年度から国保の財政運営を市町村から北海道へ移管され、加入者数や所得水準に応じた納付金を北海道へ納付しなければならず、その財源を保険税や基金で補填するため、令和6年度に保険税の見直しを行い、予算総額を3億7,114万4,000円と定め、対前年度比3.6%の増額となりました。国民健康保険診療所特別会計については、予算総額を4億3,158万8,000円計上しました。引き続き、医師2名体制の確立に努め、また、令和6年4月からは医師の働き方改革により時間外勤務の上限が設定され、常勤医だけでは対応が困難なことから、会計年度任用職員報酬を医師分も含め1億408万4,000円を計上しました。入院・外来の収入は、年間入院患者数を3,650人、外来患者数は10,980人を見込み、一般会計繰入金を2億5,912万2,000円とし、収支均衡を図りました。後期高齢者医療特別会計については、予算総額を5,750万9,000円計上し、対前年度比8.3%の増額となりました。介護保険特別会計については、第8期介護保険事業計画及び前年度の給付費実績等を勘案し、予算総額を3億5,593万6,000円と定め、対前年度比1.8%の減額となりました。それぞれの事業勘定予算は、保険事業勘定3億4,679万5,000円、介護サービス事業勘定914万1,000円となります。簡易水道事業会計については、安定的に水道水を供給するため、水道管路図デジタル化業務委託料300万円、簡易水道事業の経営合理化に向け経営戦略作成業務委託料181万5,000円配水管の更新計画策定のため簡易水道事業更新計画策定業務500万円、道道名寄遠別線奥島橋架替えに伴う旧奥島橋配水管撤去工事600万円など、収益的収入及び支出の3条予算と、資本的収入及び支出の4条予算を合わせて予算総額を2億7,266万8,000円となり、4,195万9,000円の赤字予算としました。最後に、下水道事業会計については、遠別町特定環境

	<p>保全公共下水道事業計画に基づいて行う雨水管渠布設工事2,000万円浄化センター改修工事2,500万円、下水道事業の経営合理化に向け経営戦略作成業務委託料181万5,000円、下水道処理区域内における浸水対策のため下水道台帳デジタル化業務委託料1,100万円、個別排水処理施設設置工事590万円を計上し、収益的収入及び支出の3条予算と、資本的収入及び支出の4条予算を合わせて予算総額を3億7,116万3,000円となり、3,790万円の赤字予算としました。以上、令和6年度各会計予算案の概要につきまして、説明いたしましたが、詳細につきましては予算審議の中で明らかにしていきたいと存じます。予算の執行にあたりましては、厳しい財政環境を認識し、今後の大型事業を鑑み、町民へのサービスが低下することなく、効率的な財政運営に最善の努力を傾注する所存であります。町民皆様と議員各位の、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度各会計予算案の概要説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で令和6年度遠別町各会計予算案の概要についてを終わります。以上で本日の議事日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。なお、明日12日は休会とし、明後日13日は午前10時開会ですので、時間まで時間までお集まり願います。本日はご苦労様でした。</p>
	<p>地方自治法第123条第2項の規定により署名する。</p> <p style="text-align: center;">遠別町議会議長 _____</p> <p style="text-align: center;">遠別町議会議員 _____</p> <p style="text-align: center;">遠別町議会議員 _____</p>